

令和6年2月16日開催

由利本荘市農業委員会総会議事録
(公開用)

由利本荘市農業委員会

由利本荘市農業委員会総会（令和6年第2回）議事録

1. 開催日時 令和6年2月16日（金曜日）午後3時

2. 開催場所 ポートプラザアクアパル「多目的ホール」

3. 出席委員（24名）

1 番 佐藤 崇	13 番 佐藤 榮一
2 番 小松 健	14 番 畑山 留美子
3 番 齋藤 誠	15 番 佐藤 喜勝
4 番 庄司 和夫	16 番 佐々木 剛
5 番 佐々木 亨	17 番 伊藤 剛
6 番 伊藤 直子	18 番 加藤 三敏
7 番 菅原文 克	19 番 大瀧 浪雄
8 番 板垣 利明	20 番 佐々木 純一
9 番 三浦 幸夫	21 番 小野 晃一
10 番 吉尾 麻美	22 番 豊島 靖喜
11 番 巴 寛	23 番 真坂 和都
12 番 佐藤 源樹	24 番 富樫 公一

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程第1号 令和6年2月16日（金曜日） 午後3時 開会

第 1. 議事録署名委員指名

第 2. 会議書記任命

第 3. 会期決定

第 4. 議案第 8 号 農地法第 3 条の規定に基づく使用貸借権設定の件

第 5. 議案第 9 号 農地法第 3 条の規定に基づく所有権移転の件

第 6. 議案第 10 号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件

第 7. 議案第 11 号 農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件

第 8. 議案第 12 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件

第 9. 議案第 13 号 由利本荘市農作業標準料金（案）について

6. 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

7. 出席した事務局職員

事務局長	佐藤 英樹	次 長	小松 幸月
農政班長	三保 敦	農地班長	二見 真之
主 査	佐々木 崇嗣		
主任(矢島庶務班)	柴田 雄太郎	主事(岩城庶務班)	田口 健
主査(由利庶務班)	佐々木 千鶴	主査(大内庶務班)	加川 長太
主事(東由利庶務班)	高橋 琉誠	主査(西目庶務班)	巴 留美子
主事(鳥海庶務班)	佐藤 海士		

8. 総会議長
富 樫 公 一

9. 議事録署名委員
15番 佐藤 喜勝
16番 佐々木 剛

10. 会議の概要

○議長

これより令和6年2月1日公示招集されました、令和6年第2回農業委員会総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、委員総数24名中24名であります。

出席委員は、定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

本日の総会には、農地利用最適化推進委員も出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の提出案件は、議案第8号から議案第13号までの計6件であります。

○議長

それでは、これより議事に入ります。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。

よって、本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長

日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。会議規則第13条の規定に基づき、議事録署名委員に、15番佐藤喜勝委員、16番佐々木剛委員の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、「会議書記」には、事務局職員を任命いたします。

○議長

日程第3、「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の会議の会期は、本日1日限りと決して、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長

日程第4、議案第8号「農地法第3条の規定に基づく使用貸借権設定の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第8号について、議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。)

○議長

議案第8号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第8号は、申請が適法と認め、許可することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第5、議案第9号「農地法第3条の規定に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第9号について、議案書に基づき取扱件数を述べ朗読し、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件の全てを充たしている旨説明する。)

○議長

議案第9号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第9号は、申請が適法と認め、許可することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第6、議案第10号「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の件」を議題としますが、本議案の1番と2番につきましては、17番伊藤剛委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【伊藤剛委員退席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第10号1番と2番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第10号1番と2番について、議案書に基づき朗読し、計画の内容は議案書記載の通りで、令和4年法律第56号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第10号1番と2番の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質

問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第10号1番と2番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号1番と2番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【伊藤剛委員着席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、議案第10号を議題としますが、本議案の3番につきましては18番加藤三敏委員が関係する事案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づき退席していただきます。

暫時休憩いたします。

【加藤三敏委員退席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第10号3番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第10号3番について、議案書に基づき朗読し、計画の内容は議案書記載の通りで、令和4年法律第56号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第10号3番の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第10号3番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号3番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【加藤三敏委員着席】

○議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第10号4番から121番につきまして、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第10号4番から121番について、議案書に基づき朗読し、計画の内容は議案書記載

の通りで、令和4年法律第56号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第10号4番から121番の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第10号4番から121番は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号4番から121番は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第7、議案第11号「農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第11号について、議案書に基づき朗読し、計画の内容は議案書記載の通りで、令和4年法律第56号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号を満たしている旨説明する。)

○議長

議案第11号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第11号は、原案どおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

日程第8、議案第12号「農地法第5条第1項の規定に基づく使用目的変更に伴う所有権移転の件」を議題とし、事務局より説明を求めます。

○事務局

(議案第12号について、議案書に基づき朗読し、申請事由、転用事業の概要、申請位置、資金計画を説明、また申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する第1種住居専用地域に指定されている第3種農地であるが、例外として認められる「土地の形状等により理由があるとき」に該当することなどから、農地区分等の立地基準、転用目的等の一般基準からみても許可相当と判断できる旨を説明する。

本案件については、秋田県農業会議に意見聴取する必要がなく、本総会で許可することに決定した場合は、総会翌日付けで許可する旨を説明する。)

○議長

議案第12号の事務局説明が終わりました。

これより現地調査を行った結果につきまして、ご報告をお願いいたします。

調査員、8番板垣利明委員。

○8番・板垣利明委員

(議案第12号について、確認日、現地調査出席者、申請地の周辺状況、被害防除計画により、周辺農地の営農条件への支障がないことを確認してきた旨報告する。)

○議長

ご苦労さまでした。

議案第12号の事務局説明、現地調査報告が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

事務局説明のとおり、議案第12号は、秋田県農業会議の意見を必要としない議案であります。

お諮りいたします。議案第12号は、申請が適法と認め、許可することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、申請が適法と認め、許可することに決定いたしました。

○議長

日程第9、議案第13号「由利本荘市農作業標準料金(案)について」を議題とし、事務局より説明を求めます。事務局。

○事務局

議案書17ページをご覧ください。「由利本荘市農作業標準料金(案)について」につきましては、先ほどの委員全員協議会でご説明したとおりです。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長

議案第13号の事務局説明が終わりましたので、ご質問、ご意見を承ります。ご質問、ご意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

ご質問、ご意見ないものと認めます。

お諮りいたします。議案第13号は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案どおり承認することに決定いたしました。

○議長

この際、お諮りいたします。

今総会で決定されました議案において、その字句、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議ないものと認めます。よってそのように決定いたしました。
以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 2 5 分閉会)

由利本荘市農業委員会総会会議規則第13条第1項の規定によりここに署名する。

由利本荘市農業委員会

総 会 議 長 富 樫 公 一

議事録署名委員 佐 藤 喜 勝

議事録署名委員 佐 々 木 剛

